

## 県産農産物の放射性物質検査結果について（第5報）

平成23年4月12日  
 千葉県農林水産部安全農業推進課  
 電話：043-223-3080  
 千葉県健康福祉部衛生指導課  
 電話：043-223-2639

県では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に関連して、県内農産物の安全確認を行うため、国の協力を得ながら放射性物質検査を行い、その結果が判明しましたので、お知らせします。

4月4日、原子力災害対策特別措置法第20条第3項に基づき、旭市、香取市及び多古町の3市町で6品目の出荷制限をしているところですが、その安全性を確認するため、出荷制限後、第1回目の検査を実施したところ、すべて暫定規制値以下でした。

なお、県としては、3市町のこれら6品目について、暫定規制値を安定的に下回るまでの間は、引き続き出荷制限の要請を継続いたします。

### ○旭市、香取市及び多古町の分析結果

分析機関：厚生労働省横浜検疫所（NO.1～2、5～10）

厚生労働省成田空港検疫所（NO.3～4、11～14）

単位：ベクレル/kg

No.	栽培地	採取日	品目	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134と137の合計
1	旭市	4月8日	しゅんぎく	262	67
2				124	50以下
3			バセリ	320	50以下
4				1,430	75
5			サンチュ	50以下	50以下
6				50以下	50以下
7			セルリー	481	70
8				217	147
9			ちんげんさい	50以下	50以下
10				50以下	50以下
11	香取市	4月8日	ほうれんそう	204	50以下
12				67	50以下
13	多古町	4月8日	ほうれんそう	843	50以下
14				326	50以下

暫定規制値（野菜類）

放射性ヨウ素：2,000ベクレル/kg

放射性セシウム：500ベクレル/kg

注）ベクレル：放射能の強さを表す単位で、単位時間（1秒間）内に原子核が崩壊する数を表す。